仕事の窓 3
運輸部

タクシー事業者による食料品の配送について

タクシー事業者は地域の公共交通機関として重要な役割を担っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛に伴い旅客需要が激減し、事業継続が困難な状況となっております。また、店内での営業の自粛が求められている飲食店等においては、食料品の配送に係るニーズが増加しているところです。

国土交通省では、こうした状況を踏まえ、タクシー事業者が許可を受けた上で、有償で食料品を配送することを特例的に認めることとしており、沖縄においても沖縄本島及び石垣島のタクシー事業者13社が特例の許可を受け配送サービスを実施しており、サービスの利用者から好評の声を頂いているほか、タクシー事業者からも、旅客需要が減少する中、事業継続を支えるものとして、歓迎する声を頂いております。

現在、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言は解除されたところですが、持続的な感染予防対策の一つとして、食事はデリバリーや出前を活用するといった「新しい生活様式」の定着が求められていることから、引き続き、このような取り組みを通して生活に不可欠なサービスの維持・確保や関連する事業者の支援に取り組んで参ります。

配送する食料品の積込み

陸運事務所
☎098-877-5140

仕事の窓 4
農林水産部

太陽光発電施設の本格稼働 ～国営土地改良施設の安定した維持・運営に向けて～

国営石垣島土地改良事業により、底原（そこばる）ダムの敷地内に整備を進めていた太陽光発電施設（定格出力1、500kW）が今年3月に完成しました。本施設は、国営土地改良事業で整備した太陽光発電施設としては県内で最も規模が大きいもので、4月1日から本格的に稼働を開始しています。施設の管理は、石垣島の農家による組合組織である石垣島土地改良区が行っています。

同土地改良区では、島内の農地に安定的に農業用水を供給するため、国や県が造成した揚水機場や農業用水路などの農業水利施設の操作・維持管理を行っており、これに要する費用の一部は、農家からの賦課金で賄われています。発電施設の稼働により、施設で発電した電力を電力会社に売電し、得られた売電収入をこれらの費用に充てることが可能になったことで、農家の負担が軽減され、国営土地改良施設の安定した維持・運営が図られることとなりました。

これにより、日本一収穫の早い超早場米やパインアップルなど様々な農産物が生産されている石垣島において、農業生産性の向上や農業経営の安定などがより一層推進されることが期待されます。

太陽光発電施設（中央）と底原ダム（左側）

石垣島における稲刈りの様子

石垣島で生産されるパインアップル

石垣島農業水利事業所
☎0980-84-3500